

## 質問回答

2015 年 11 月 9 日

「ベトナム国会事務局機能にかかる情報収集・確認調査」

(公示日:2015 年 10 月 28 日 / 公示番号:150915)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	本邦研修、第三国研修の各々の費用の見積につきまして	指示書の単価表には、国際線航空運賃に係る記述が見当たりませんが、見積には、コンサルタント側で航空経路を仮定した上で、国際線航空運賃も含めて提案するという理解でよろしいでしょうか。また、そのときのシートクラスは、職位に応じてビジネスクラスも適用するのでしょうか。その際の規定は、何を参照すればよろしいでしょうか。	・2名がビジネスクラスを適用される想定で計算ください。実際には1～2名となる予定です。 ・職位に基づきビジネスクラスを適用しますが、適用対象は、JICA ベトナム事務所が国会事務局と調整の上、ご連絡します。
2	P13 (5)第三国への視察	「ベトナム国会事務局関係者 8 名程度を対象に 10 日間(移動込)の第三国への視察を JICA ベトナム事務所等と協力して実施する。調査研修の実施国は比較対象国であるシンガポール及び東欧(1 か国)の計 2 か国とする。」とあります。研修はシンガポール10日間及び東欧(1か国)10日間という理解でよろしいでしょうか。あるいはシンガポールと東欧を合わせて 10 日間でしょうか。また、関係者 8 名は、どちらの調査実施国でも同じメンバーを想定されていますか。	・シンガポールと東欧を合わせて10日間です。 ・関係者8名の内訳は現時点では不明ですが、数名の変更を予定しています。8名全員が同じことも、全員が変更となることもありません。
3	P14 6.調査の内容 【第一次現地調査】の(2)	指示書によれば、第一次現地調査で、「ベトナム及び比較対象3カ国の国会及び国会補佐機関の制度・組織・機能・運用の実態について詳細に情	ベトナム国会事務局がベトナムの基礎情報を収集・分析中であり、調査開始時に提供します。現地調査時には、これらの情報を基に、追加の情

		<p>報収集及び実態確認調査した上で、事例を含めて比較し、課題を抽出する」とあります。しかし、1か月弱のベトナムにおける現地調査で、ベトナムだけでなく「比較対象3カ国の国会及び国会補佐機関の制度・組織・機能・運用の実態について詳細に情報収集及び実態確認調査」することは、既に何らかの情報収集がなされていない限り極めて困難だと思われます。これらの調査項目について、調査チームが活用できる既存の何らかの情報がベトナムにあるのでしょうか(例:ベトナム国会事務局、あるいは JICA 関連技術協力プロジェクトが比較対象3カ国の情報をすでに集めて、分析を行っている等)。</p>	<p>報収集と実態確認調査をいただく想定です。比較対象3ヶ国については、本調査期間中に実施いただく想定です。</p>
4	P14	<p>シンガポール及び東欧への視察は第二次現地調査の中で実施すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

以上